

同意人事案件資料（令和7年2月県議会）

委員名	定数	任期	任期満了者	任期満了年月日	新たに任命しようとする者	他の現職者
監査委員	4人	4年	小畑 由起夫	(辞任) 令和7年3月31日	高 永 徹	花 岡 正 浩 吉 岡 たけし 岸 本 かずなお

同意人事案件資料（令和7年2月県議会）

区 分	定数	任 期	任期満了者	任期満了年月日	新たに任命しようとする者	他の現職者
兵庫県瀬戸内海 海区漁業調整委 員会委員	15 人	4年	（漁業者代表） 大西賀雄（逝去） 福 田 明 弘 片 山 守 小 磯 富 男 岡 田 武 夫 中 澤 卓 生 東 根 壽 前 田 若 男 社 領 弘 （学 識） 田 沼 政 男 井 上 仁 井 上 二三枝 反 田 實 （中 立） 河 原 典 史 榊 由美子	（任期満了） 令和7年3月31日	（漁業者代表） 戎 本 裕 明 大 河 優 片 山 守 小 磯 富 男 竹 中 太 作 中 澤 卓 生 新 居 只 吉 前 田 若 男 保 田 友 也 （学 識） 田 沼 政 男 山 田 智 昭 井 上 二三枝 反 田 實 （中 立） 河 原 典 史 榊 由美子	—
但馬海区漁業調 整委員会委員	10 人	4年	（漁業者代表） 小 林 東洋志 田 畑 富 治 島 崎 邦 雄 濱 邊 希 夫 福 本 好 孝 松 本 齋 （学 識） 上 田 良 介 川 越 一 男 村 瀬 晴 好 （中 立） 久 保 千賀子	（任期満了） 令和7年3月31日	（漁業者代表） 小 林 東洋志 田 畑 富 治 永 田 兼 彦 濱 邊 希 夫 福 本 好 孝 松 本 齋 （学 識） 上 田 良 介 川 越 一 男 村 瀬 晴 好 （中 立） 濱 口 益 美	—

議 事 順 序 (案)

第 3 7 0 回 定 例 会
第 1 0 日 (3 月 2 6 日)

1 開 議 宣 告

2 諸 般 の 報 告

- (1) 本日知事から追加提出された議案（件名一覧表配付）
- (2) 兵庫県新型インフルエンザ等対策行動計画について（写配付）
- (3) 提出された意見書案

3 総務常任委員会の委員長の補充選任

- (1) 辞職許可報告
門 間 雄 司 委員長
- (2) 補充選任（議長指名、簡易採決）
富 山 恵 二 議員

4 議案一括上程

令和 6 年度関係

第 2 2 9 号議案ないし第 2 3 1 号議案

- (1) 委員会審査報告
 - ① 文書報告
総務、健康福祉、産業労働、農政環境、建設、文教、警察の
各常任委員会委員長
- (2) 委員長報告に対する質疑（終局）
- (3) 討 論
久保田 けんじ 議員（反対）
- (4) 表 決（採決方法別紙のとおり）

5 追加議案一括上程

令和 7 年度関係

第 5 9 号議案ないし第 6 1 号議案

- (1) 知事提案説明
- (2) 議事順序の省略議決（簡易採決）

(3) 討 論

丸 尾 ま き 議員（反対）

(4) 表 決（採決方法別紙のとおり）

6 請願一括上程

(1) 委員会審査報告並びに閉会中の継続審査申出

（請願の審査結果報告並びに閉会中継続審査申出一覧表配付）

① 文書報告

総務、健康福祉、産業労働、文教の各常任委員会委員長

(2) 委員長報告に対する質疑（終局）

(3) 討 論

庄 本 えつこ 議員

(4) 表 決（採決方法別紙のとおり）

7 意見書案一括上程

意見書案第54号ないし意見書案第62号

(1) 議事順序の省略議決（簡易採決）

(2) 討 論

庄 本 えつこ 議員（反対）

風 早 ひさお 議員（賛成）

(3) 表 決（採決方法別紙のとおり）

8 常任委員会並びに議会運営委員会の閉会中の継続調査（簡易採決）

9 閉 会 宣 告

10 閉会あいさつ

議 長

知 事

本日議決予定の議案（議決順）

第 3 7 0 回 定 例 会

令 和 7 年 3 月 2 6 日

（3月24日に提出された議案）

1 起立採決

（令和6年度関係）

第 2 2 9 号議案 令和6年度兵庫県一般会計補正予算（第7号）

2 簡易採決

（令和6年度関係）

第 2 3 0 号議案 令和6年度兵庫県港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）

第 2 3 1 号議案 令和6年度兵庫県営住宅事業特別会計補正予算（第2号）

（本日追加提出された議案）

1 起立採決

（令和7年度関係）

第 5 9 号議案 監査委員の選任の同意

2 簡易採決

（令和7年度関係）

第 6 0 号議案 兵庫県瀬戸内海海区漁業調整委員会の委員の任命の同意

第 6 1 号議案 但馬海区漁業調整委員会の委員の任命の同意

本日議決予定の請願（議決順）

第 3 7 0 回 定 例 会
令 和 7 年 3 月 2 6 日

I 審 査 結 果 報 告

- 1 起 立 採 決 （委員長報告、不採択）
第 3 6 号 選択的夫婦別姓制度を導入することを求める意見書提出の件
- 2 起 立 採 決 （委員長報告、不採択）
第 3 8 号 訪問介護の介護報酬引下げの撤回を求める意見書提出の件
- 3 起 立 採 決 （委員長報告、採択）
第 3 7 号 旧姓の通称使用の法制化を求める意見書提出の件
- 4 簡 易 採 決 （委員長報告、採択）
第 3 9 号 過労死等防止対策推進法の見直しを求める意見書提出の件

II 閉会中の継続審査申出

- 1 起 立 採 決
第 2 2 号 高等教育の学費無償化に向けた教育予算の拡充を求める意見書提出の件
第 2 4 号 兵庫県が削減した令和 7 年度医師臨床研修病院の研修医募集定員を令和 8 年度は 0 から 2 以上に増員を求める件
第 3 4 号 障害児の豊かな教育のための条件整備を求める件
第 4 0 号 県として国に対して、公立学校の教職員未配置解消のための施策に早急に取り組むことを求める件

本日議決予定の意見書案（議決順）

第 3 7 0 回 定 例 会

令 和 7 年 3 月 2 6 日

1 起立採決

意見書案第 6 2 号 旧姓の通称使用の法制化・選択的夫婦別姓制度の議論の活性化を求める意見書

2 簡易採決

意見書案第 5 4 号 過労死等防止対策推進法の見直しを求める意見書

意見書案第 5 5 号 再生資源物の屋外保管に係る法整備を求める意見書

意見書案第 5 6 号 学校へのスクールカウンセラー等の配置拡充を求める意見書

意見書案第 5 7 号 災害ボランティア活動に係る支援制度の充実を求める意見書

意見書案第 5 8 号 「授産品」の用語を使用しないことを求める意見書

意見書案第 5 9 号 若者の政治参加を促進する方策の更なる検討を求める意見書

意見書案第 6 0 号 警察学校における老朽化した施設の整備や空調設備設置の加速化を求める意見書

意見書案第 6 1 号 阪神・淡路大震災 30 年の取組を踏まえた大規模災害対策の更なる充実を求める意見書

第 3 7 0 回定例兵庫県議会
議事日程（第 1 0 号）

令和 7 年 3 月 2 6 日
午前 1 1 時開議

- 第 1 総務常任委員会の委員長の補充選任
- 第 2 (令和 6 年度関係)
第 2 2 9 号議案ないし第 2 3 1 号議案
委員長報告
討 論
表 決
- 第 3 (令和 7 年度関係)
第 5 9 号議案ないし第 6 1 号議案
知事提案説明
討 論
表 決
- 第 4 請 願
委員長報告
討 論
表 決
- 第 5 意見書案第 5 4 号ないし意見書案第 6 2 号
討 論
表 決
- 第 6 常任委員会並びに議会運営委員会の閉会中の継続調査

本日知事から追加提出された議案

第 3 7 0 回 定 例 会

令 和 7 年 3 月 2 6 日

(令和7年度関係)

第 5 9 号議案 監査委員の選任の同意

第 6 0 号議案 兵庫県瀬戸内海海区漁業調整委員会の委員の任命の同意

第 6 1 号議案 但馬海区漁業調整委員会の委員の任命の同意

請願の審査結果報告一覧表

第 3 7 0 回 定 例 会

令 和 7 年 3 月 2 6 日

委 員 会 名	請 願 番 号	件 名	審 査 結 果	備 考
総 務 常任委員会	第 36 号	選択的夫婦別姓制度を導入することを求める意見書提出の件	不採択とすべきもの	
総 務 常任委員会	第 37 号	旧姓の通称使用の法制化を求める意見書提出の件	採択すべきもの	
健 康 福 祉 常任委員会	第 38 号	訪問介護の介護報酬引下げの撤回を求める意見書提出の件	不採択とすべきもの	
産 業 労 働 常任委員会	第 39 号	過労死等防止対策推進法の見直しを求める意見書提出の件	採択すべきもの	意見書

請願の閉会中継続審査申出一覧表

第 3 7 0 回 定 例 会

令 和 7 年 3 月 2 6 日

委 員 会 名	請 願 番 号	件 名	備 考
健 康 福 祉 常 任 委 員 会	第 2 4 号	兵 庫 県 が 削 減 し た 令 和 7 年 度 医 師 臨 床 研 修 病 院 の 研 修 医 募 集 定 員 を 令 和 8 年 度 は 0 か ら 2 以 上 に 増 員 を 求 め る 件	
文 教 常 任 委 員 会	第 2 2 号	高 等 教 育 の 学 費 無 償 化 に 向 け た 教 育 予 算 の 拡 充 を 求 め る 意 見 書 提 出 の 件	
文 教 常 任 委 員 会	第 3 4 号	障 害 児 の 豊 かな 教 育 の た め の 条 件 整 備 を 求 め る 件	
文 教 常 任 委 員 会	第 4 0 号	県 と し て 国 に 対 し て 、 公 立 学 校 の 教 職 員 未 配 置 解 消 の た め の 施 策 に 早 急 に 取 り 組 む こ と を 求 め る 件	

意見書案提出書

令和7年3月4日開催の本委員会において、別紙「過労死等防止対策推進法の見直しを求める意見書」(案)を提出すべきと決しましたので、議決の上関係方面に提出されたく、兵庫県議会会議規則第15条第2項の規定により提出します。

(理由)

本県の公益に関わる事案であり、関係方面に然るべき対応を求めるため

令和7年3月26日

兵庫県議会議長 浜田知昭様

提出者 産業労働常任委員会

委員長 佐藤良憲

過労死等防止対策推進法の見直しを求める意見書

近年、我が国において過労死等が多発する中、過労死等防止対策推進法が施行されて早 10 年が経過した。しかしながら、現状における労災補償の状況を見ると、脳・心臓疾患の労災補償請求件数は 700 件前後から 1,000 件前後で推移し、さらに精神疾患の労災補償請求に至っては右肩上がりが増加しており、令和 5 年度には 3,500 件を超えている。残念ながら、同法施行後においても過労死等が減少していないのが現状である。

さらに、勤務間インターバル制度を導入している企業は全体の数パーセントにとどまり、約 8 割以上は導入の予定すらないと回答している。また、企業内で仕事上の不安やストレスがあり、相談したいと感じても、職場や企業が契約した相談窓口等を挙げる労働者は、全体の 5 %程度にとどまっている。

このように、企業内における過労死等防止対策が進んでいない一因として、過労死防止対策推進法が、過労死等防止対策を事業主の義務とすることが明記されていないことがあると考えられる。過労死防止推進法第 4 条第 3 項では、事業主には国及び地方公共団体の対策に協力するよう努めることのみを規定し、労働施策総合推進法第 30 条の 2 のようなパワーハラ対策を講じる義務を課していない。過労死を真に防止するには、過労死防止推進法に事業主に過労死防止対策を推進する義務があることを明記する必要があると考える。

また、過労死等を防止し、労働者やその家族が被害回復を求めることができるようにするためには、実際の労働時間や労働環境、さらには労災補償についての情報提供などが不可欠であり、これには事業者による積極的な協力が何よりも重要である。

よって、下記事項について特段の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 過労死防止対策の推進が事業主の義務であることを明記するよう、過労死等防止対策推進法を改正すること。
- 2 調査研究等で得られた過労死防止につながる知見等を各事業者に対して周知し、徹底した履行を促すこと。
- 3 勤務間インターバル制度について法律上明記し、これを原則遵守すべき責務が国、自治体、事業主に存在することを明確にすること。
- 4 過労死等につながるパワーハラスメント等を行った場合、事業主に対して罰則を科すことを労働施策総合推進法その他の関係法令で明記するなどして、パワーハラスメントに対する規制をより強化すること。

- 5 生徒・学生に対する啓発授業をより充実させるとともに、事業者、教育関係者、自治体職員等に対する過労死防止のための研修の実施等を行うよう、人員・予算の補充等必要な対策を講じること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 7 年 3 月 26 日

兵庫県議会議長 浜 田 知 昭

衆 議 院 議 長	額 賀	福 志 郎 様
参 議 院 議 長	関 口	昌 一 様
内 閣 総 理 大 臣	石 破	茂 様
内 閣 官 房 長 官	林	芳 正 様
総 務 大 臣	村 上	誠 一 郎 様
財 務 大 臣	加 藤	勝 信 様
文 部 科 学 大 臣	あ べ	俊 子 様
厚 生 労 働 大 臣	福 岡	資 磨 様
経 済 産 業 大 臣	武 藤	容 治 様

意見書案提出書

別紙「再生資源物の屋外保管に係る法整備を求める意見書」(案)について議決の上、関係方面に提出されたく、兵庫県議会会議規則第15条第1項の規定に基づき提出します。

(理由)

本県の公益に関わる事案であり、関係方面に然るべき対応を求めるため

令和7年3月26日

兵庫県議会議長 浜田知昭様

提出者	兵庫県議会議員	北野実
	〃	門隆志
	〃	越田浩矢
	〃	上野英一
	〃	村岡真夕子
	〃	飯島義雄
	〃	小泉弘喜
	〃	迎山志保
	〃	岡つよし
	〃	風早ひさお
	〃	住本陽子
	〃	麻田寿美
	〃	小西ひろのり

再生資源物の屋外保管に係る法整備を求める意見書

国は、平成 29 年の廃棄物処理法の改正により、本来の用途での使用が終了した電気電子機器のうち有害な特性を有する機器の保管または処分を業として行う者に対し、知事への届け出や保管・処分等の基準順守を義務付ける「有害使用済機器保管等届出制度」を創設した。しかしながら、本制度の規制対象は、家電リサイクル法及び小型家電リサイクル法の対象機器（家電 4 品目及び小型家電 28 品目）に限定されており、近年、その規制対象でもなく、また、廃棄物でもないため廃棄物処理法等の規制を受けない、いわゆる再生資源物の不適正な保管や処理に起因する騒音や悪臭、公共水域や土壌の汚染、火災の発生等の生活環境保全上の問題が生じている。

また、以前は輸出可能であった配電盤や電源装置等の大型電子機器等を規制の対象とするとともに、その対象範囲を法令上に明確に規定するなど、平成 29 年のバーゼル法改正に伴い不適正輸出への対策が強化された。このため、輸出前に破碎等の処理を行うことで規制を回避し、乱雑な作業を行う不適正なヤード業者を経由して金属資源等が海外に流出しているとの指摘や、既に再生資源物の保管に関する規定を設ける条例を制定している一部の自治体から、条例が制定されていない自治体へ不適正なヤード業者が事業場を移転するなどのおそれも指摘されている。

こうした「不適正ヤード」問題については、国においても自治体・事業者等の実態把握に努めるとともに、現行制度の運用状況や課題、新たな規制の在り方について議論するためのヤード環境対策検討会を開催するなどの対応が進められているところではあるものの、規制の緩い地域へ事業者が拠点を移す事例を鑑みれば、各自治体での条例等による規制ではなく、廃棄物処理法の見直しや厳格な適用、国による法律等での一律的な規制が求められるところである。

よって、国におかれては、現行法制度における規制対象外の再生資源物の屋外保管に係る法整備と、再生資源物の保管または処分を業として行う者に対する許可制度の創設を早急に進め、国民の安全・安心な生活環境の保全を図るよう取り組まれることを強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和7年3月26日

兵庫県議会議長 浜田知昭

衆議院議長	額賀福志郎様
参議院議長	関口昌一様
内閣総理大臣	石破茂様
内閣官房長官	林芳正様
総務大臣	村上誠一郎様
法務大臣	鈴木馨祐様
農林水産大臣	江藤拓様
経済産業大臣	武藤容治様
国土交通大臣	中野洋昌様
環境大臣	浅尾慶一郎様

意見書案提出書

別紙「学校へのスクールカウンセラー等の配置拡充を求める意見書」(案)について議決の上、関係方面に提出されたく、兵庫県議会会議規則第15条第1項の規定に基づき提出します。

(理由)

本県の公益に関わる事案であり、関係方面に然るべき対応を求めるため

令和7年3月26日

兵庫県議会議長 浜田知昭様

提出者	兵庫県議会議員	北野実
	〃	門隆志
	〃	越田浩矢
	〃	上野英一
	〃	村岡真夕子
	〃	飯島義雄
	〃	小泉弘喜
	〃	迎山志保
	〃	岡つよし
	〃	風早ひさお
	〃	住本陽子
	〃	麻田寿美
	〃	小西ひろのり

学校へのスクールカウンセラー等の配置拡充を求める意見書

昨今のこどもたちを取り巻く情勢は、貧困や教育格差等のほか、いじめ、不登校、ヤングケアラーなど複雑化かつ多様化しており、学校生活に大きな影響を与えている。2023年度の小・中・高・特別支援学校におけるいじめの認知件数は約 73 万 3 千件、そのうち重大事態の発生件数は 1,306 件となっている。また、小中学校における不登校児童生徒数は約 34 万 6,000 人、そのうち学校内外の専門機関等で相談・指導等を受けていない児童生徒数は約 13 万 4,000 人、うち 90 日以上欠席している児童生徒数は約 6 万 7,000 人となり、これらの数値はいずれも過去最多を記録し、児童生徒のすこやかな成長を促す上で看過できない状況となっている。

こうした中、本県においては、公立学校全てにスクールカウンセラーを配置する目標を掲げ、県内市町と連携して児童生徒や保護者等の心のケアの充実など対策を講じているところである。しかしながら、学校へのスクールカウンセラー等の配置は全国的にも徐々に増加してはいるものの、不登校等の減少にはつながっていない。未配置の学校に加え、現状の配置日数では全ての学校への支援が十分行き届いていない状況にあり、教員以外の専門家による相談体制の一層の充実が求められている。

よって、国におかれては、児童生徒の心のケアをはじめ、保護者、教職員等への支援体制の充実のため、下記事項に取り組まれることを強く要望する。

記

- 1 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを全小中学校に標準的に配置すべき職として、義務標準法において定数として算定すること。
- 2 スクールカウンセラー等の配置拡充や学校における相談体制の充実のために必要な財源を十分に確保すること。
- 3 スクールカウンセラー等活用事業の国庫補助率の拡充をはじめとした制度の充実を図ること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和7年3月26日

兵庫県議会議長 浜田知昭

衆議院議長	額賀福志郎様
参議院議長	関口昌一様
内閣総理大臣	石破茂様
内閣官房長官	林芳正様
総務大臣	村上誠一郎様
財務大臣	加藤勝信様
文部科学大臣	あべ俊子様

意見書案提出書

別紙「災害ボランティア活動に係る支援制度の充実を求める意見書」(案)について議決の上、関係方面に提出されたく、兵庫県議会会議規則第15条第1項の規定に基づき提出します。

(理由)

本県の公益に関わる事案であり、関係方面に然るべき対応を求めるため

令和7年3月26日

兵庫県議会議長 浜田知昭様

提出者	兵庫県議会議員	北野実
	〃	門隆志
	〃	越田浩矢
	〃	上野英一
	〃	村岡真夕子
	〃	飯島義雄
	〃	小泉弘喜
	〃	迎山志保
	〃	岡つよし
	〃	風早ひさお
	〃	住本陽子
	〃	麻田寿美
	〃	小西ひろのり

災害ボランティア活動に係る支援制度の充実を求める意見書

近年、自然災害や地震による災害が頻発化、激甚化している中、災害ボランティアの役割はますます重要となっている。

阪神・淡路大震災では延べ 137 万人のボランティアが被災地に駆けつけ、ボランティア元年と言われてから本年で 30 年を迎えたが、この間、東日本大震災や能登半島地震等の未曾有の災害においても全国から集まったボランティアによる温かい支援の手が差し伸べられた。

被災地の一刻も早い復旧・復興のためには、被災者の生活再建や心に寄り添い続けるボランティアの存在は欠かせないものであるが、活動を行うに当たっては、交通費や宿泊費などの費用負担のほか、活動をするための休暇取得が困難といった課題が指摘されている。

国では、これらの負担を軽減しその活動を社会全体で支えるために、NPO など支援団体の登録制度を創設する方針を示し、今年度先行して導入した交通費の一部補助と合わせ活動に係る実費の支給に向けた検討が行われている。しかしながら、本年 1 月には南海トラフ巨大地震の 30 年以内の発生確率がこれまでの 70～80%から 80%程度に引き上げられるなど、災害へのリスクが高まっている状況にあることから、ボランティア活動を支える一層の支援の充実が求められる。

よって、国におかれては、活動実費の適用範囲や交通費、宿泊費、保険なども含めたより手厚い支援制度とし、誰もがボランティア活動をしやすい環境整備を進めることを強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

令和 7 年 3 月 26 日

兵庫県議会議長 浜 田 知 昭

衆議院議長	額 賀 福 志 郎 様
参議院議長	関 口 昌 一 様
内閣総理大臣	石 破 茂 様
内閣官房長官	林 芳 正 様
総務大臣	村 上 誠 一 郎 様
財務大臣	加 藤 勝 信 様
内閣府特命担当大臣 (防 災)	坂 井 学 様
防災庁設置準備担当大臣	赤 澤 亮 正 様

意見書案提出書

別紙「授産品」の用語を使用しないことを求める意見書(案)について議決の上、関係方面に提出されたく、兵庫県議会会議規則第15条第1項の規定に基づき提出します。

(理由)

本県の公益に関わる事案であり、関係方面に然るべき対応を求めるため

令和7年3月26日

兵庫県議会議長 浜田知昭様

提出者	兵庫県議会議員	北野実
	〃	門隆志
	〃	越田浩矢
	〃	上野英一
	〃	村岡真夕子
	〃	飯島義雄
	〃	小泉弘喜
	〃	迎山志保
	〃	岡つよし
	〃	風早ひさお
	〃	住本陽子
	〃	麻田寿美
	〃	小西ひろのり

「授産品」の用語を使用しないことを求める意見書

旧法では授産施設という用語が使用されていたため、障害者が生産した商品を「授産品」と呼んだ。

一方、2006年には障害者自立支援法が新たに施行され、授産施設は就労継続支援事業所と呼び変えられ、同新法のもとで、近年では菓子など一流の有名店に負けない商品や障害者アートが高値で商品として取引される事例も見られ始めている。

これら商品を地方公共団体等においてはいまだ「授産品」と呼んでいる事例も見受けられるが、「授産品」という言葉に偏見や差別を感じる人もいる。

よって、国におかれては、各種行政機関等において「授産品」ではなく、例えば、本県姫路市の障害者福祉施設や事業所において、障害者が生産する創造的な商品で、売り手も買い手も幸福にするという意味で使用しようという機運が高まっている「福産品」というような用語を使用するよう周知することを強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 7 年 3 月 26 日

兵庫県議会議長 浜 田 知 昭

衆 議 院 議 長	額 賀 福 志 郎 様
参 議 院 議 長	関 口 昌 一 様
内 閣 総 理 大 臣	石 破 茂 様
内 閣 官 房 長 官	林 芳 正 様
総 務 大 臣	村 上 誠 一 郎 様
厚 生 労 働 大 臣	福 岡 資 麿 様

意見書案提出書

別紙「若者の政治参加を促進する方策の更なる検討を求める意見書」(案)について議決の上、関係方面に提出されたく、兵庫県議会会議規則第15条第1項の規定に基づき提出します。

(理由)

本県の公益に関わる事案であり、関係方面に然るべき対応を求めるため

令和7年3月26日

兵庫県議会議長 浜田知昭様

提出者	兵庫県議会議員	北野	実
	〃	門	隆志
	〃	越田	浩矢
	〃	上野	英一
	〃	村岡	真夕子
	〃	飯島	義雄
	〃	小泉	弘喜
	〃	迎山	志保
	〃	岡	つよし
	〃	風早	ひさお
	〃	住本	陽子
	〃	麻田	寿美
	〃	小西	ひろのり

若者の政治参加を促進する方策の更なる検討を求める意見書

少子高齢化等により地方議会を中心に議員のなり手不足が問題となっている。我が国の被選挙権年齢は、公職選挙法により衆議院議員・都道府県議会議員・市区町村議会議員については満 25 歳以上、また参議院議員については満 30 歳以上と規定されている。この被選挙権について、最高裁判所においては、被選挙権は選挙権と表裏一体の関係にある重要な権利であり、被選挙権（立候補の自由）は「憲法第 15 条 1 項の趣旨に照らし、基本的人権の一つとして、憲法の保障する重要な権利である」（最大判昭和 43 年 12 月 4 日）との見解が示されている。

我が国では、成人年齢及び選挙権年齢である満 18 歳になると、親の同意なしに会社を設立し代表取締役就任することが可能となり、また裁判員や検察審査員として重大な刑事事件等にも関与することが出来るにもかかわらず、被選挙権年齢は満 25 歳以上となっている。

一方で OECD 加盟国では、下院での被選挙権年齢は満 18 歳以上が 23 カ国、60.5% と最も多くなっており、日本の衆議院の様に 25 歳以上というのは、5 カ国、13.2% と少数派となっているのが現状である。また、選挙権年齢と被選挙権年齢を 18 歳以上と統一している国も過半数を超えている。

全国町村議会議長会からは、近年の議員選挙において無投票・定数割れが増加しており、次の統一地方選挙までには 34.1% の議会が無投票になる可能性があるとの見解が示されている。

よって、国におかれては、若者の政治参画を促進するため、被選挙権年齢や供託金の在り方、適正な地方議会議員の報酬、さらには、若者団体の活動継続に必要な支援の在り方等について、更なる検討を行うことを要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 7 年 3 月 26 日

兵庫県議会議長 浜田 知 昭

衆議院議長	額賀 福志郎 様
参議院議長	関口 昌一 様
内閣総理大臣	石破 茂 様
内閣官房長官	林 芳正 様
総務大臣	村上 誠一郎 様
法務大臣	鈴木 馨祐 様
財務大臣	加藤 勝信 様

意見書案提出書

別紙「警察学校における老朽化した施設の整備や空調設備設置の加速化を求める意見書」(案)について議決の上、関係方面に提出されたく、兵庫県議会会議規則第15条第1項の規定に基づき提出します。

(理由)

本県の公益に関わる事案であり、関係方面に然るべき対応を求めるため

令和7年3月26日

兵庫県議会議長 浜田知昭 様

提出者	兵庫県議会議員	北野	実
	〃	門	隆志
	〃	越田	浩矢
	〃	上野	英一
	〃	村岡	真夕子
	〃	飯島	義雄
	〃	小泉	弘喜
	〃	迎山	志保
	〃	岡	つよし
	〃	風早	ひさお
	〃	住本	陽子
	〃	麻田	寿美
	〃	小西	ひろのり

意見書案 第 60 号

警察学校における老朽化した施設の整備や空調設備設置の加速化 を求める意見書

警察学校は警察職員を育成し、教育・訓練するための全寮制の施設であり、警察官として必要な知識や技術を習得、規律や心構えを身に付けると同時に「ひと」としての温かさ、他人を思いやる心を学ぶため、生徒たちは日々、一般教養や法学、警察実務や術科等に励んでいる。

こうした警察官として、地域に貢献できる人材を育成するための警察学校の施設の老朽化が全国的に進んでいる。

例えば、兵庫県においては、本館が昭和 50 年に建設され、築 50 年であり、学生寮の一部は昭和 47 年に建設、築 53 年が経過している。

また、地球温暖化の影響もあり、猛暑・酷暑が続く中、道場には空調設備がなく、熱中症等の危険にさらされている。

こうした状況を鑑み、兵庫県警は国に対し、令和 7 年度「警察学校等、建築物定期点検委託費」の要求を行い、機動隊や警察犬訓練所等の各警察施設点検委託費を予算要求する中で、警察学校を最優先としている。

ただ、全国的に見ると兵庫県の本館に関しては、全国 63 施設中 37 番目に古く、寮に関しては全国 62 施設中 44 番目に古い状況であり、全国には兵庫県よりも更に古い施設がある。

警察職員が学ぶ環境を改善するための施設等の整備に係る予算を拡充して、全国的に整備を加速化しなければならない。

よって、国におかれては、警察学校における老朽化した施設の建替や改修の整備、道場等の空調設備の設置の全国的な加速化を強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和7年3月26日

兵庫県議会議長 浜田 知 昭

衆議院議長	額賀福志郎様
参議院議長	関口昌一様
内閣総理大臣	石破茂様
内閣官房長官	林芳正様
総務大臣	村上誠一郎様
法務大臣	鈴木馨祐様
財務大臣	加藤勝信様
警察庁長官	梶野芳伸様

意見書案提出書

別紙「阪神・淡路大震災30年の取組を踏まえた大規模災害対策の更なる充実を求める意見書」(案)について議決の上、関係方面に提出されたく、兵庫県議会会議規則第15条第1項の規定に基づき提出します。

(理由)

本県の公益に関わる事案であり、関係方面に然るべき対応を求めるため

令和7年3月26日

兵庫県議会議長 浜田知昭様

提出者	兵庫県議会議員	北野	実
	〃	門隆	志
	〃	越田	浩矢
	〃	上野	英一
	〃	村岡	真夕子
	〃	飯島	義雄
	〃	小泉	弘喜
	〃	迎山	志保
	〃	岡	つよし
	〃	風早	ひさお
	〃	住本	陽子
	〃	麻田	寿美
	〃	小西	ひろのり

阪神・淡路大震災30年の取組を踏まえた大規模災害対策の更なる
充実を求める意見書

本年は阪神・淡路大震災から30年を迎え、被災地にとって節目の年となる。

世界的規模における気候変動の影響等による風水害の頻発化、大規模化が進み、南海トラフ地震や首都直下地震などの国難レベルの大規模地震の切迫性が指摘されるなど、国を挙げた防災・減災対策の更なる充実強化が喫緊の重要課題となっている。

また、情報通信技術の進歩と、それに伴う様々なサービスの拡大により、インターネット上には膨大な情報やデータが流通している。しかし、その中には、事実とは異なる偽情報や誤情報が流されることもあり、国として信頼性を確保し、適切な対処が必要である。特に、災害発生時における情報は、多くの人々の命に直結する重要なものであり、現場での救援活動の阻害や混乱を防ぐためにも偽・誤情報の拡散防止は重要な課題である。

よって、国におかれては、これまでの大規模災害等における課題の検証をもとに、下記のことに取り組まれるよう強く求める。

記

- 1 今後予想される大規模災害に備え、被災自治体の財政的な負担が軽減できるよう、復旧・復興に係る事業スキームの見直しや基金を早急に創設し、被災者の救済と実効性のある早期の生活再建、事業再建の支援策を確立すること。
- 2 防災意識や知識の啓発、避難者の把握と管理、被災地の復旧・復興など、あらゆる災害対応の局面で正確な情報が確保できるよう、デジタル技術を活用した防災DXを強力に推進すること。
- 3 住宅や上下水道の耐震対策、廃棄物の処理や建物の公費解体などの迅速化、さらには、要配慮者の避難対策や災害関連死を防止するきめ細かな被災者支援の体制整備など、国難レベルの大規模災害に備えた防災・減災対策の強化を図ること。
- 4 避難所の生活環境の整備について、海外の先進事例等も参考に、専門的な技術を有するボランティアの組織化や災害発生時の効果的な初動体制を確立すること。また、トイレカー、キッチンカーなどの設備や資機材の確保等、国の主導のもとで生活環境の整った避難所の運営体制の整備に取り組むこと。
- 5 災害時の偽・誤情報の拡散防止に向けた対応・対策の強化推進を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和7年3月26日

兵庫県議会議長 浜田知昭

衆議院議長	額賀福志郎様
参議院議長	関口昌一様
内閣総理大臣	石破茂様
内閣官房長官	林芳正様
総務大臣	村上誠一郎様
財務大臣	加藤勝信様
内閣府特命担当大臣 (防災)	坂井学様
防災庁設置準備担当大臣	赤澤亮正様

意見書案提出書

別紙「旧姓の通称使用の法制化・選択的夫婦別姓制度の議論の活性化を求める意見書」(案)について議決の上、関係方面に提出されたく、兵庫県議会会議規則第15条第1項の規定に基づき提出します。

(理由)

本県の公益に関わる事案であり、関係方面に然るべき対応を求めるため

令和7年3月26日

兵庫県議会議長 浜田知昭様

提出者	兵庫県議会議員	北野実
	〃	門隆志
	〃	越田浩矢
	〃	上野英一
	〃	村岡真夕子
	〃	飯島義雄
	〃	小泉弘喜
	〃	迎山志保
	〃	岡つよし
	〃	風早ひさお
	〃	住本陽子
	〃	麻田寿美
	〃	小西ひろのり

意見書案 第62号

旧姓の通称使用の法制化・選択的夫婦別姓制度の議論の活性化を 求める意見書

現行の民法では、婚姻時に夫婦のいずれか一方が姓を改めることと規定しているものの、旧姓の通称使用の法制化及び選択的夫婦別姓の問題は、時代や社会の変化に伴い日本社会において大きな話題となっている。

政府は旧姓の通称使用の拡大の取組を進めているが、一部の国家資格や免許等では旧姓の使用が認められていない。また、通称使用では、自己同一性を喪失する苦痛は解消されず、根本的な解決策にはならないほか、ダブルネームを使い分ける負担、本人や企業等の経済的なコスト、個人識別の誤りのリスクやコストを増大させる等の問題が指摘されている。

さらに、一人っ子同士の結婚や子連れ再婚、高齢での結婚などを検討する人にとっては、特に改姓への抵抗感が強く、中には結婚を諦めてしまう人もいるため、ますます非婚や少子化につながる要因にもなっている。

また、国連の女性差別撤廃委員会は、日本政府に対して複数回にわたり、選択的夫婦別姓の導入を勧告し、条約の履行状況についての対面審査をはじめ、その後もこの勧告を遅滞なく実施するよう繰り返し強く求めている。

日本経済団体連合会からも、「旧姓を職場で通称として使用する日本独自の制度による弊害が顕在化しており、企業にとってもビジネス上のリスクとなり得る事象であるとして、企業経営の視点からも無視できない重大な課題である」として、選択的夫婦別姓制度の早期導入を政府に提言している。

一方で、国民の世論調査においては、同姓、もしくは同姓を維持した上で旧姓の通称使用法制化を求める意見もあるなど、国民の間にも様々な意見が存在しており、子の姓をいつ決めるのかという問題も含め、婚姻制度や家族の在り方と関係する重要な問題であり、国民の理解のもと、多様な家族の在り方を認める社会制度の実現に向けた議論が必要である。

多様性が尊重される社会、男女共同参画社会の実現、基本的人権の尊重、世論の動向や最高裁の判断趣旨も踏まえた、旧姓の通称使用の法制化及び選択的夫婦別姓制度の積極的な議論を行うことを求める。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和7年3月26日

兵庫県議会議長 浜田知昭

衆議院議長	額賀福志郎様
参議院議長	関口昌一様
内閣総理大臣	石破茂様
内閣官房長官	林芳正様
総務大臣	村上誠一郎様
法務大臣	鈴木馨祐様
内閣府特命担当大臣 (男女共同参画)	三原じゅん子様

常任委員会並びに議会運営委員会の閉会中の継続調査事項申出一覧表

令和7年3月26日

総務常任委員会

- 1 県民との情報共有の推進について
- 2 市町振興について
- 3 公文書の管理・県政情報の公開等の推進について
- 4 県政を支える職員の養成と働き方の推進について
- 5 元町周辺再整備の推進について
- 6 地方分権の推進について
- 7 新たな兵庫の創生に向けた総合的推進について
- 8 デジタル化の推進について
- 9 持続可能な行財政基盤の確立について
- 10 参画と協働による県民躍動の推進と安全で安心な暮らしの実現について
- 11 芸術文化の振興について
- 12 男女共同参画の推進と青少年の健全育成について
- 13 スポーツ振興について
- 14 防災・危機管理対策の総合的推進について

健康福祉常任委員会

- 1 地域福祉力の向上と社会福祉基盤の充実について
- 2 高齢者の安心確保と子ども・子育て支援の充実について
- 3 ユニバーサル社会づくりと障害者の暮らし支援について
- 4 医療確保と健康づくりについて

産業労働常任委員会

- 1 産業労働施策の総合的な推進について
- 2 兵庫を牽引する新たな産業の創出について
- 3 中小企業の経営基盤の強化・持続的な発展について
- 4 地域経済を支える人材の育成確保について
- 5 国際交流の推進について
- 6 観光による交流人口の拡大について

農政環境常任委員会

- 1 食料の安定供給と農林水産業の持続的発展について
- 2 農業の振興と農村の活性化について
- 3 林業の振興と森林の有する多面的機能の維持・向上について
- 4 水産業の振興と漁港・漁村の活性化について
- 5 総合的な環境施策の推進と循環型社会の構築について
- 6 健全な生態系の保全・再生と地域環境負荷の低減について

建設常任委員会

- 1 交通基盤等の整備について
- 2 安全・安心な県土づくりについて
- 3 魅力あるまちづくりについて
- 4 快適な住まいづくりについて
- 5 企業庁事業の推進について

文教常任委員会

- 1 予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進について
- 2 すべての子どもたちが自分らしく安心して過ごせる学校・家庭・地域等の構築について
- 3 安心・安全で質の高い学びを実現する教育環境の整備・充実について

警察常任委員会

- 1 警察組織・活動基盤の整備充実について
- 2 重要犯罪の徹底検挙について
- 3 暴力団の壊滅と組織犯罪対策の推進について
- 4 サイバーセキュリティ対策の推進について
- 5 人身安全関連事案への的確な対応と特殊詐欺対策を始めとする地域の安全安心を守る犯罪抑止対策の推進について
- 6 少年の非行防止と健全育成に向けた総合対策の推進について
- 7 安全・安心・快適な交通社会の実現について
- 8 テロ対策、大規模災害対策等の推進について

議会運営委員会

- 1 次期定例会の日程等議会の運営に関する事項について
- 2 議会の会議規則、委員会条例等に関する事項について
- 3 議長の諮問に関する事項について